

松山町のものがたり

まつやまの歴史と村々の生き立ち



松山町のものがたり

ものがたりの足がかりとして	1
飽 海 ／ 戦国期の庄内	遠田肥前の覚書の現代文訳
最上川 最上川流域変革図	最上川洪水史
村々の生い立ち	10
柏谷沢 ／ 荒興野 ／ 成 沢 ／ 大川渡	
地見興屋 ／ 白ヶ沢 ／ 大沼新田	最上川渡船
山 寺	山寺五ヶ村定書
上郷村	村役人
松 嶺・・・中山村	佐藤伊勢守と總光寺
中山村から松山へ	酒井家の入部
松山藩領の交通	松嶺町内の区割り
松嶺町	松嶺町内の字町名
松嶺を讃える詩	開 発
	加増と築城
土 渕 ／ 上茗ヶ沢・下茗ヶ沢	松山町
上北目・中北目 ／ 小 見 ／ 引 地	郷村の価値観
竹 田	田尻村と竹田村の名称由来
中牧田 ／ 相 沢 ／ 石名坂	
内郷村	
松山町（松山藩）の村々 ／ 領地替えによる松山町（松山藩）村々の動き	
松山町の町名の移り変わり（年代別の表）	
領地替えによる松山町（松山藩）村々の図及び松山町の町名の移り変わり図	
参考資料	41

- 1 松山町の神社
- 2 松山町の寺院
- 3 松山藩領の近村
- 4 町史年表
- 5 掲載した人物の紹介

《附 記》 執筆協力者、協力機関及び参考文献

由緒ある古い地名は人がある土地に往来し、住み着き始めた遠い昔にその起源を持っている。「風土記」編さん時（713年）の官命に、「山川原野の名号の所由、古老の相伝える旧聞異事を史籍にのせて言上せよ。」と記されていることからも判るように、当時においてさえ地名の由来は多く、伝説として語り継がれている。

ものがたりの足がかりとして

飽 海

(『山形県の地名』『山形県の地名伝説』等より)

平安時代の頃の古い文献^(注1)に載っている飽海郡は、大体、今の飽海郡地域に当たる。「飽海」の語源としては、

- ① 酒田より吹浦までの六里の間はみな砂地で、歩行にあきぬ人なし。殊に風烈しく吹く時は砂を吹きたて、海水足下にみなぎり、この地を過ぎるにわざらわしいことから、飽海と名付けたのであろう。(『出羽風土記』)
- ② この地は昔、女鹿山から飛島まで地続きで、西南は阿古の入り江といって東西十里、南北二十里程の海であった。ところが、嘉祥3年(850)よりの数度の大地震で女鹿の地続きも滑落して海となり飛島だけ残り、阿古の入り江も砂浜となり、そこに出来た阿古海村が訛ってアクミとなった。(『新風土記』)
- ③ アイヌ語では、「a(我ら) - k u(飲む) - m e m(湧き水) つまり、我らが飲む清水のある所」の意となる。山地部の清水のある所を求めたのであろうか。アクメン→アクミと日本語化され、飽海の文字が当てられた。

などが考えられる。

飽海郡域としては、古い名称で大原・飽海・屋代・秋田・井手・遊佐・雄波・由理に余戸を加えて九つの郷がみえ、このうち雄波・由理・余戸は現在の秋田県由利郡に当てはめられる。

松山町域が属していたと思われる大原郷と同名郷が、近江国(滋賀県)坂田郡、長門国(山口県)阿武郡などにも「於保波良」という郷でみられる。郷域は未詳。

『大日本地名辞書』^(注2)は、「諸郷既知の位置と、山野分堺の形状に観察して、大原郷は松嶺・田沢の諸村里に凝せらる」と記されている。これは庄内平野に流出した最上川の右岸一帯、田沢川・相沢川以南で現在の松山町から平田町の南東部に相当される。

郷の設置は、大宝元年(701)に完成された法典である大宝律令に定められた里郷制により、出羽国は11郡58郷もしくは71郷に定められたと古い文献にある。

里郷制は、その後、靈龜元年(715)には里が郷に改められ郷里制となり、郷の下に里が置かれた。郷というのは50戸をもって一郷となし、50戸に余った民戸は余戸とした。郷里制は荘園時代に入ると自然に廃れ、郷名は単なる村名程度で呼ばれるようになった。明治に入って町村制施行の際も、郷名は佳語があるので盛んに用いられ、松山町の上郷・内郷はそれに当たる。

(注1) 醍醐天皇皇女の勤子内親王の命により撰進された辞書で、平安時代の歌人・学者の源順が著した和名類聚抄(和妙抄)があり、古写本として高山寺本や東急本などがある。

(注2) 国郡の区分により、地名の由来・変遷・史跡などを説いた地誌。吉田東伍編。

戦国期の庄内

(『出羽の武将』『山形県の地名』『山形県の歴史』『山形県地誌』等より)

おおいしそう
大泉庄 (現 鶴岡市から櫛引町) 地頭大泉氏が祖と伝わる大宝寺 (現 鶴岡市) 城主武藤
きょうじ
氏は、淳氏の代から庄内の領国化を進めようとしたが、文明10年(1478)武藤氏の庶族で
ある砂越 (現 平田町) 城主砂越氏雄が室町幕府を通じて信濃守を拝領した。庶族が惣領
けい
家(注3)を経ず直接任官されたことは、砂越氏が実質的に武藤惣領家に対抗しうるほどの実
力に備えたことを意味した。この後、来次時秀 (孫四郎) が越後本庄繁長に砂越氏と武
藤氏の和睦を知らせた元亀元年(1570)までの間、両者は一進一退の攻防を続けて提携と対
立を繰り返し、16世紀はまさに動乱の時代であった。松山の村々は、伝承からみても多く
は砂越領であり、他に安保領、總光寺領、地侍領があった。

天正⁶年(1578)、観音寺(現八幡町)城主来次時秀が武藤義氏の命に背いたため、義氏は来次氏を武力で倒そうとしたが失敗し、懐柔策^(注4)で従わせざるをえなかつた。義氏は、最上川以北の国人を実力で統治できないまま中央権力者の威信を借りる傾向が強く、天正⁷年と同⁹年には織田信長に駿馬や鷹を献上し修交を求めた。

山形城主最上義光は、最上川以北の国人と武藤氏との主従関係が密接でなかったことをねらい、来次氏秀や砂越二郎の抱込みを図った。

義氏は、同11年に東禪寺（現 酒田市）城主の前森蔵人の謀反にあい自害。義氏の死後、
舍弟丸岡 兵庫義興（武藤義興）が家督を継承したが強い指導力はなく、同14年5月東禪
寺筑前守（前森蔵人）は最上義光に通じ義興に背いて兵をあげた。

この頃、庄内の国人は上杉方と最上方の両派に分裂して争い、両大名の草刈場と化し、翌15年、最上義光は東禅寺筑前守を誘って義興を攻め庄内を支配し、庄内仕置は中山玄蕃に命じておうら 尾浦城（又は大浦城ともいった。）（現 鶴岡市）を守らせ、実務を東禅寺筑前守に任せた。

しかし、翌年、上杉氏家臣の本庄繁長は実子である義勝と養父義興の仇を討つため庄内に攻め入り、十五里ヶ原の戦いで最上軍を破り庄内を支配。天正18年の奥羽仕置後、庄内は上杉景勝領となった。この時、上杉景勝は城領米の算用を厳重にして納入すべきことを命じてゐるが、松山の村々もその支配下にあった。

(注3) 一族の長。

(注4) 手なずけ抱き込むこと。

